

9月3日の本会議において産業経済常任委員会に付託を受けました、議案第49号から議案第52号及び議案第70号の5議案について、9月10日に開催した委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第49号湖南省リサイクル施設条例の一部を改正する条例の制定については、現在の利用者には今のまま貸し続けるのか、の質疑に対して、有効な利用が決まるまではご利用いただきます、との答弁でした。

議案第50号湖南省みらい公園湖南条例の一部を改正する条例の制定については、開場時間の変更と理解していいのか、との質疑に対して、市として最低限開いていただきたい時間帯を明示しました。それ以外の時間については運営者の自主判断とします、との答弁でした。

議案第51号湖南省屋外広告物条例の一部を改正する条例の制定については、どのような広告物が対象になるのか、との質疑に対して、法人の広告物が対象になるとの答弁でした。

また、指導対応はどうするのか、との質疑に対して、通知また訪問で対応するとの答弁でした。

議案第52号湖南省水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、計画処理人口は県が定めた人口動態予測の使用なのか、との質疑に対して、県から当該数値の使用の通知が来ています、市としても有利な人口動態予測です、との答弁でした。

議案第70号市道路線の認定については、現地踏査の後、質疑を行いました。特に質疑はありませんでした。

各議案とも討論はなく、採決の結果、議案第49号から議案第52号及び議案第70号の5議案については、いずれも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定しました。